

整備を行い、今後のLED化の基礎資料とすることを考えています。また、村道1-1号線（東小学校入口から役場前）の防犯灯・街路灯をLED化し、効果を検証するための予算を計上しました。庁舎内照明についても順次改修を加えていきたいと考えています。

田中議員
質問 土砂災害対策について
 (内容) 地すべり地域の調査結果について
答弁 地すべりに関する調査および工事は埼玉県が実施しています。ボーリング調査により水位計測等を行い、求められた情報から工種を決定し、防止工事を行うとの事です。

(内容) 地すべり地域の工事、今後の対策について
答弁 現在大字皆谷朝日根地区、大字坂本上ノ山地区において調査および工事が行われています。朝日根地区については平成7年度から毎年工事が実施され、来年度で終了する予定との事です。上ノ山地区については、昭和36年に地すべり防止区域に指定され、今までも対策工事が実施されてきていますが、再度の調査観測の結果、今年度から対策工事が再度着手されました。県も「今後とも観測を続け、必要な対策工事を進めていきたい」との事です。

質問 空き地、空き家の有効活用について
 (内容) 役場が窓口となり仲介を検討してもらえないか。
答弁 空き家については、そもそも色々な理由で貸し手が少ない現状があり、村が仲介・斡旋することは困難と考えます。空き地については、耕作条件の良い農地については、現在も借り手を探し、耕作放棄地とならないよう取り組んでいます。

福島議員
質問 ホームページのグレードアップ
 (内容) 村のホームページ管理はどうなっているか。
答弁 システムに関しては総務課で所管しています。情報の発信等更新作業は、情報を持っている所管課で対応できるように、各課数人の職員に権限を与えて運用しています。

(内容) ホームページ作成委員会を設けて管理したらどうか。
答弁 現在、役場内に各所属所から1名の職員で構成する「地域情報化推進委員会」を設置しております。全職員のホームページに関する意識の高揚を図るとともに、職員の意見・アドバイスを参考に、今後ホームページの充実を努めてまいります。

質問 槻川をきれいにするか。
 (内容) 条例で罰則をつくってはどうか。
答弁 罰則規定を盛り込むことは可能ですが、本村では現状の把握が最優先と考えます。

(内容) 皆で槻川をきれいにするキャンペーンを実施したらどうか。
答弁 ゴミゼロ運動に合わせた河川のゴミ拾いは、すでに一部の地域を除き実施されているものと認識しています。今後は、全ての地域で実施されるようお願いいたします。

魚の放流事業は「槻川をきれいにする会」によりウグイの放流を毎年行っていますが、川鵜の影響もあり魚影が少ないものと思われまます。村として東小学校協に完成する水辺公園のPRを兼ねたイベントを行う計画は、今のところありません。水辺公園の維持管理につきましては、地元地域で管理していただきたいと考えています。

栗島議員
質問 東秩父村和紙の里の営業について
 (内容) 平成18年度から平成20年度の各年度の来客数および営業収支について
答弁 18年度の来客数は8万3260人、営業収支は330万4275円の黒字で、19年度来客数は8万8144人、営業収支は41万878円の黒字で、20年度来客数は8万5837人、営業収支は74万5109円の赤字です。

大規模盛土造成地の基礎調査結果について

埼玉県では、大規模な盛土造成が行われた宅地の位置を把握する調査を実施しました。調査の結果、本村内には大規模な盛土造成地はありませんでした。なお、調査の詳細や他市町の状況につきましては、埼玉県都市計画課のホームページをご覧ください。(http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/m02/)

問合せ先：総務課 TEL 82-1226 埼玉県都市整備部都市計画課 TEL 048-830-5486

住民基本台帳の閲覧が行われました

東秩父村住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱第14条第1項第1号および第2号の規程により公表いたします。

◆請求機関の名称：防衛省

- ・請求事由の概要：自衛官等の募集および採用（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）
- ・閲覧年月日：平成22年1月29日
- ・閲覧に係る住民の範囲：昭和63年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた男子